

IV

みんなが子どもを育み 心豊かに暮らせるまち

子ども、生涯学習、文化、国際交流

1 子どもの健全育成の推進

- 411 子育て支援の推進
- 412 未就学児への支援
- 413 学校教育の充実

2 豊かな心を育む人づくりの推進

- 421 生涯教育の推進
- 422 生涯スポーツの推進
- 423 国際交流の推進

4.11 子育て支援の推進

施策の目的

対象(誰が、誰を)

子育て世帯

5年後のめざす姿

家庭、地域、事業所、行政などが協力し、共に子育てを支え合い、安心して子育てができるまち

施策の成果を測る指標

子どもや子育て支援への満足度
2.72 → 3.00
平成27年(現状値) 平成33年(目標値)
まちづくりに関するアンケート調査(H27)より

施策の現状と課題

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、この法律に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、市町村が主体となり、地域の実情に応じた子ども・子育て支援を行っていくことが義務付けられました。

《現状と課題①》

- 市では、この新制度の開始に合わせ、平成27年3月に「尾鷲市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、途切れのない子育て支援に取り組んでいます。
- 市では、地域子育て支援センターを設置し、未就園児とその保護者に対し、子育て相談や集える場の提供を行っています。
- 市では、放課後児童クラブの開設や放課後子ども教室の実施により、保護者が安心して就労することができる環境を提供しています。
- 共働き家庭や一人親家庭の増加にともない、特に、小学校低学年の児童を持ちながら就労する保護者への支援が求められています。
- 市内の地区ごとの特性、課題に応じた施策を考える必要があり、行政による直接の施策だけでなく、地域で子育てを支援する体制の構築を検討することが必要です。

《現状と課題②》

- 市では、児童(扶養)手当等の給付や医療費助成等により、子育てを経済的に支援するとともに、早期の受診・治療を支援し、児童の福祉向上につなげています。
- 子育て支援施策への満足度向上に向け、子育て家庭のニーズに対し、本当に必要とされる支援につなげるることが重要です。

■ 妊娠・出産から子育てまで、途切れのない支援を行うとともに、家庭、地域、事業所、行政などが協力し、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めることが重要です。

就学前児童数と保育所入所者数等の推移

区分		H23	H24	H25	H26	H27
出生数	(人)	92	110	88	93	93
就学前児童数	(人)	782	758	686	673	628
施設数	(箇所)	7	7	7	7	7
定員	(人)	490	480	460	460	440
入所者数	(人)	477	468	445	430	424
3歳未満児	(人)	140	137	138	131	116
障害児保育	(人)	8	14	17	22	30

資料:県保健福祉部年報

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に地域で子育てを見守り、支援する体制をまちぐるみで構築します。 【戦略】
- 市は子育てや母子に関する支援情報を集約し、情報を必要としている人々に提供します。 【戦略】
- 市は子育て相談や集える場所を確保するとともに、子育て世代のネットワーク化を図り、安心して子育てができるよう、一人ひとりの成長に応じた途切れのない子育て支援「尾鷲版ネウボラ※」の構築をめざします。 【戦略】
- 市は放課後の子どもの安全な居場所づくりを進め、小学校低学年の児童を持つ保護者の支援を充実します。 【戦略】
- 市はライフステージに応じた「食」の大切さを啓発し、健康な人づくりに取り組みます。 【重点】

《方針②》

- 市は妊娠・出産に関する経済的負担の軽減及び妊娠期から出産、子育てまで継続した母子の健康づくりの支援により、安心して産み育てられる環境の確保に努めます。 【戦略】
- 市は子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費や教育にかかる費用等の助成制度の拡充に取り組むとともに、一人親家庭や多子世帯への支援の充実に努めます。 【戦略】
- 市は保健、医療、福祉、教育、都市基盤など、総合的な子育て環境の充実に取り組みます。 【重点】

関連する事業

- ・母子支援事業
- ・子育て支援事業
- ・福祉医療費助成事業
- ・放課後児童健全育成事業

関連する計画

- ・尾鷲市子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

※ ネウボラ: 妊娠期から出産・子育てまで、途切れなく子育て家庭を支援する取り組み。

412 未就学児への支援

施策の目的

対象(誰が、誰を)

未就学児

5年後のめざす姿

健やかに成長できるまち

施策の成果を測る指標

未就学児支援への満足度

2.82



3.00

平成27年(現状値)

平成33年(目標値)

まちづくりに関するアンケート調査(H27)より

施策の現状と課題

《現状と課題①》

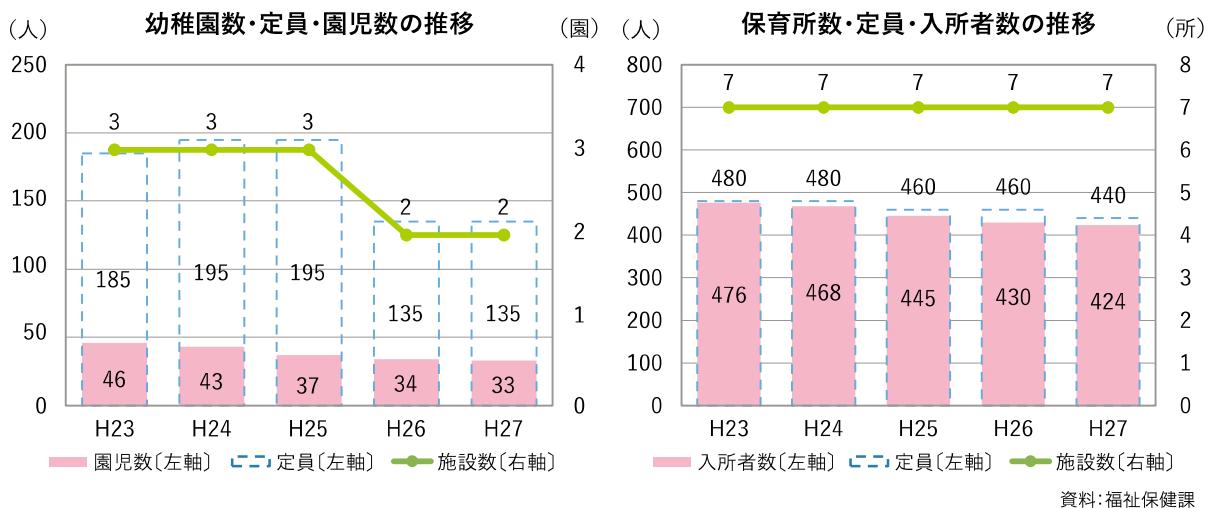
○市では「尾鷲市保育所整備基本計画」を策定し、津波浸水予想区域内の立地や、耐震化されていない保育園について、安全な区域への移転整備を順次行い、安全で安心な保育環境の確保に取り組んでいます。

《現状と課題②》

○市では、平成27年3月に「尾鷲市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、未就学児への質の高い保育・教育の提供に努めています。また、保育所整備にともない、障がい児保育や一時預かり保育の充実が求められています。

○未就学児への支援については、保育園、幼稚園での対応に加えて地域での見守りを推進する必要があります。

■ 保育園・幼稚園において、良質で多様な保育・教育の提供に努めるとともに、地域での見守りなど、未就学児一人ひとりに対する支援の充実に努めることが必要です。



主な取り組み方針

《方針①》

○市は安全で安心な保育・教育環境を確保します。

《方針②》

○市は保育園における保育士の適正配置、延長保育や一時預かり保育等のサービスの充実を図ります。

【戦略】

○市は保育園・幼稚園において、適切な保育・就学前教育を行います。

○市は保育園・幼稚園・小学校の連携・交流を強化します。

○市は保育園・幼稚園における食育の取り組みを推進します。

【重点】

○市民は地域の保育園や幼稚園の行事に参加します。

関連する事業

- ・保育所運営管理事業
- ・幼稚園運営管理事業

関連する計画

- ・尾鷲市子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)
- ・尾鷲市教育大綱(平成27年度～平成29年度)
- ・尾鷲市教育ビジョン(平成25年度～平成29年度)
- ・尾鷲市保育所整備基本計画(平成26年度～平成29年度)

413 学校教育の充実

施策の目的

対象(誰が、誰を)

児童・生徒

5年後のめざす姿

一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、
健康な体づくりにより、笑顔
いっぱいの子どもを育むまち

施策の成果を測る指標

学校に満足している児童・生徒の割合

94.6% → **97.0%**

平成28年(現状値)

平成33年(目標値)

施策の現状と課題

国では、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力といった「生きる力」の育成を重視する現行の学習指導要領を継承しながら、社会に開かれた教育課程等、社会との連携を理念として打ち出した次期学習指導要領の策定を進めています。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から、完全実施の予定となっています。

また、道徳の教科化や英語教育の充実などを内容とする学習指導要領の改定作業が進められています。

一方、三重県では、平成28年3月に「三重県教育ビジョン」が策定されました。

《現状と課題①》

- 市では、平成25年3月に市の教育のあるべき姿を示す「尾鷲市教育ビジョン」を、平成27年11月に「尾鷲市教育大綱」を策定しています。
- 学校関係者評価をすべての学校で取り入れ、学校経営の改善に役立てています。
- 学びのサポーターやふるさと教育における講師等として、地域の人材を積極的に活用しています。地域の人材活用の効果は大きく、さらなる拡充が求められています。
- 尾鷲小学校・輪内中学校をコミュニティスクールのモデル校として、地域と共にある学校づくりを進めています。

《現状と課題②》

- 施設面では、非木造校舎の耐震整備が平成26年度で完了しましたが、木造校舎の耐震補強を含めた教育環境の安全対策や、老朽化にともなう学校施設の改修などの早急な対策が必要です。
- 給食については、すべての学校での給食の実施が求められています。
- 南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、安全で安心な教育環境の確保とともに、防災教育のさらなる充実が必要です。

《現状と課題③》

- 全国的にいじめや暴力行為、自殺に加え、ネット社会の急速な進展にともない情報メディアを介してトラブルに巻き込まれる児童・生徒の増加等が大きな社会問題となっています。市では、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的に「いじめ防止基本方針」を策定しました。
- 児童生徒の家庭のなかには、様々な問題を抱える家庭も見られ、生徒指導においてスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーの配置の必要性が高まっています。

- 教員の事務仕事や部活動指導の負担等を検証し、児童生徒に向き合う時間や自己研鑽を図る時間を十分確保できるよう支援する必要があります。
- 松阪地域以南で唯一の専門学科を有する尾鷲高等学校は、地域を支える人材育成を果たすうえでその役割は大きく、紀北町や三重県、大学等とのさらなる連携が必要となっています。

■ 「次代を担う人づくり」をめざし、学力向上のための取り組みや体験活動の充実など、地域住民の教育力を活用しながら、子どもの成長を支えるしくみづくりを進めることができます。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に次代を担う人材育成を行います。 【重点】
- 市は市民と共に家庭や地域との連携を深め、地域とともに学校づくりのために、コミュニティスクールの導入を促進します。
- 市は人権学習や世代間交流の機会を設けるなど、多様で豊かな心の育成を行います。 【重点】
- 市は一人ひとりの成長に応じた教育支援を行います。
- 市は食育をはじめとして、ICT教育、スポーツ、読書活動などと合わせ、郷土愛を育む地域学習の充実に取り組み、尾鷲で育つことに対する児童生徒の誇りを醸成します。 【重点】【戦略】
- 市は市民と共に防災教育のさらなる充実に努めます。

《方針②》

- 市は安全で安心な学校施設の整備を行います。
- 市はすべての学校で給食が実施できるよう努めます。 【重点】

《方針③》

- 市は児童生徒の確かな学力の向上のため、学習環境・授業内容の改善や教職員の資質向上を図ります。
- 市は市民と共に紀北町や三重県、大学等と連携して、「尾鷲高校まちいく」やインターンシップの取り組みへの協力を行います。 【戦略】
- 市は教員が児童生徒と向き合う時間や自己研鑽を図る時間を十分確保できるよう支援します。
- 市はいじめ問題をはじめ、問題行動等に対して、各学校・関係機関との連携を図り、未然防止に努めます。

関連する事業

- ・小学校運営管理事業
- ・中学校運営管理事業
- ・確かな学力向上事業
- ・豊かな心育成事業
- ・施設整備事業
- ・食育推進事業

関連する計画

- ・尾鷲市教育大綱(平成27年度～平成29年度)
- ・尾鷲市教育ビジョン(平成25年度～平成29年度)
- ・尾鷲市いじめ防止基本方針(平成28年度～)

421 生涯教育の推進

施策の目的

対象(誰が、誰を)

市民

5年後のめざす姿

生涯にわたり興味・関心のあることを学び、学習した知識や技能を地域に還元する場や機会があるまち

施策の成果を測る指標

生涯学習の満足度

2.79 → **3.00**
平成27年(現状値) 平成33年(目標値)
 まちづくりに関するアンケート調査(H27)より

施策の現状と課題

《現状と課題①》

- 市民一人ひとりの多様なニーズに対応した、特色ある生涯教育・生涯学習を推進するため、各種講座の充実や新規講座の開設等に努めていますが、講座内容の膠着化や、講座等への参加者の固定化が見られます。幅広い市民が参加できるよう、配慮・工夫が必要です。
- 市の生涯教育推進拠点である中央公民館及び図書館については、施設の老朽化にともなう改修等、早急な対応が必要です。
- 図書館では、市民向けに多くの企画や巡回配本等を実施するなど読書の普及に努めており、利用者の増加につながっています。しかし、増加する図書等の保管場所に限りがあり、図書館の拡充等が求められています。

《現状と課題②》

- 市には、世界遺産の熊野古道や国指定天然記念物の須賀利大池及び小池をはじめ、貴重な文化財が数多くあります。種々の文化財の保全と積極的な活用を図るとともに、優れた文化財の市指定、県指定文化財への登録に向けた調査活動を進める必要があります。
- 市民文化会館では、指定管理により市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供していますが、老朽化にともない、施設や設備の更新を行う必要があります。
- 「尾鷲学*」については、実質的な成果を上げるために、しっかりした体制と十分な検討が必要です。

■ 多様な学習ニーズへの対応と幅広い市民が参加できるしくみづくりを進めるとともに、尾鷲学の観点を踏まえた図書館や郷土室の活用、文化財の公開など、地域に密着した生涯教育・生涯学習を推進することが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に生涯教育・生涯学習活動に参加しやすい情報の提供を行います。
- 市は子どもたちが尾鷲に愛着を持ち続けるよう、尾鷲の「食」等を活用した体験学習など、地域資源を活用した親子で楽しめる学習・体験機会を拡充します。 **【重点】【戦略】**
- 市民は自分の知識や技能を指導者として地域に還元し、次の世代に引き継ぎます。 **【重点】**
- 市は市民と共に生涯教育・生涯学習活動が継続できるしくみづくりを行います。
- 市は生涯教育施設や設備の整備に努めます。
- 市は市民と共に家庭や地域において、豊かな食生活のための食育や食文化の伝承を通じた、地域のつながりの強化に向けた取り組みを進めます。 **【重点】**

《方針②》

- 市は地域学としての尾鷲学を積極的に推進します。 **【戦略】**
- 市は市民と共に文化財の適切な保存や、地域の歴史・文化の継承に努めつつ、市内にある優れた文化財について、市指定・県指定文化財の登録に向けた調査活動を進めます。 **【重点】**
- 市は市民が芸術文化に触れる機会を充実します。

関連する事業

- ・公民館活動事業
- ・図書館管理運営事業
- ・天文科学館管理運営事業
- ・文化活動推進事業
- ・歴史文化保存事業

関連する計画

- ・尾鷲市教育大綱(平成27年度～平成29年度)
- ・尾鷲市教育ビジョン(平成25年度～平成29年度)



<須賀利大池の成り立ちについて現地で学ぶ子どもたち>

※尾鷲学：尾鷲のまちで行うふるさと尾鷲の自然や歴史・文化などについて学ぶ、地域学としての取り組み。

422 生涯スポーツの推進

施策の目的

対象(誰が、誰を)

市民

5年後のめざす姿

年齢、体力、好みに応じて多くのスポーツに触れ、楽しくスポーツに親しめるまち

施策の成果を測る指標

市民一人あたりの年間スポーツ施設利用回数

3.50回 → **4.00回**

平成27年(現状値)

平成33年(目標値)

施策の現状と課題

国では、平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行され、同法に基づき、「スポーツ基本計画」が平成24年3月に策定されました。これを受け、三重県においても、平成26年12月に「三重県スポーツ推進条例」が制定され、平成27年3月に「三重県スポーツ推進計画」が策定されています。

また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、国民のスポーツに対する関心が大いに高まっています。

《現状と課題①》

○市では、平成27年度に、生涯スポーツの振興に向けた基本指針として「尾鷲市スポーツ推進計画」を策定しました。

《現状と課題②》

○平成33年には三重とこわか国体の開催が予定されており、市においてもオープンウォータースイミングの誘致に向け、関係者等との連絡調整を進めています。

《現状と課題③》

○市では、人口の減少や少子高齢化が進むなかでスポーツ人口も減少傾向にあり、スポーツ施設の利用者数の伸び悩みが見られます。また、スポーツをする人が固定化し、指導者も不足しています。

○市のスポーツ施設は老朽化により傷みが進んでおり、テニスコートや体育文化会館など、抜本的な改修が必要な施設もあります。

○スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、近隣市町との連携による広域的な相互利用についても検討を進める必要があります。

■ 世代や性別等の違いに応じスポーツを楽しめる機会を充実するなど、「いつでも」「誰でも」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」に親しめるしくみづくりが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

○市は誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員の活動、総合型地域スポーツクラブの活動の充実に努めます。

○市は競技スポーツの振興のため、尾鷲市体育協会を主体とした関係機関が連携する機会の創出に努めます。

《方針②》

○市は三木里ビーチにおいて、平成33年の三重とこわか国体への誘致を進めているオープンウォータースイミング競技の積極的な普及に努めるとともに、日本水泳連盟の公認コース化に取り組むなど、オープンウォータースイミングによるスポーツ交流を進めます。

《方針③》

○市はスポーツの楽しさを伝える普及活動とともに、スポーツ交流の場づくりを行います。

○市民は健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、スポーツをする習慣を身につけます。

○市は世代や性別等の違いに応じ、スポーツを楽しめる機会を充実するなど、スポーツに参加しやすくしくみづくりを進めます。

○市は気軽にスポーツが楽しめる場所を確保するため、施設の計画的な整備を進めるとともに、近隣市町との連携による広域的な相互利用について検討を進めます。

○市は誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するため、ウォーキングやニュースポーツ^{*}、レクリエーションなどの機会の創出に努めます。

関連する事業

- ・ スポーツ振興事業
- ・ 体育施設管理運営事業

関連する計画

- ・ 尾鷲市教育大綱(平成27年度～平成29年度)
- ・ 尾鷲市教育ビジョン(平成25年度～平成29年度)
- ・ 尾鷲市スポーツ推進計画(平成27年度～平成36年度)



<三木里ビーチで実施のオープンウォータースイミング大会>

* ニュースポーツ：一般的に、比較的新しく考えられたスポーツや新しく日本に紹介されたスポーツなどの総称で、野球やサッカー、陸上競技などのように、競技性を重視するというよりも、グラウンドゴルフやユニカールなど、誰もが気軽に参加して楽しむことを重視するスポーツの総称。

423 國際交流の推進

施策の目的

対象(誰が、誰を)

市民

5年後のめざす姿

多様な交流ができ、国際感
覚豊かな人づくりがされて
いるまち

施策の成果を測る指標

多文化交流の参加者数

190人 → 250人
平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

国際交流協会資料より

施策の現状と課題

平成28年の伊勢志摩サミットの開催等を契機に、日本を訪れる外国人が増えています。市においても、熊野古道等への外国人観光客は増加傾向にあります。また、インターネット等を通じて、外国の情報を手軽に入手したり、情報交換ができるようになっています。

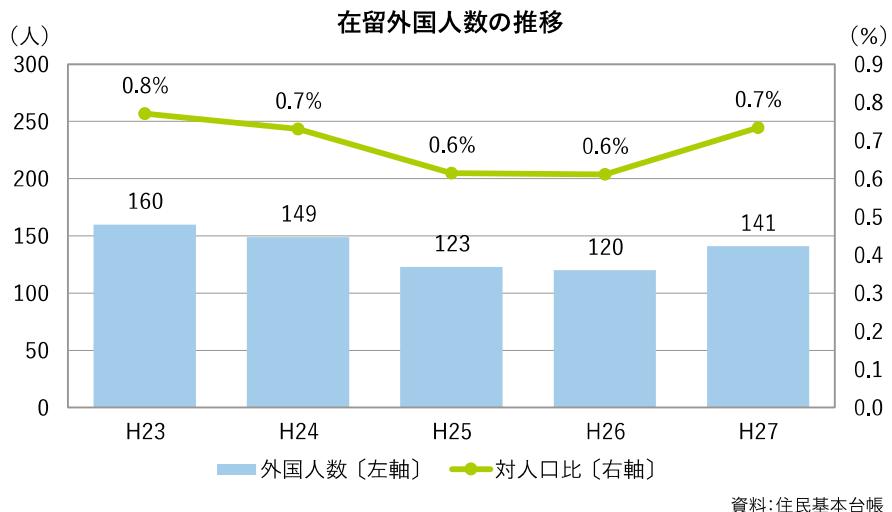
《現状と課題①》

○市では、尾鷲市国際交流協会を通じて、多文化交流の機会づくりを行っています。

《現状と課題②》

○市では、昭和43年にカナダのプリンスルパート市と姉妹都市提携をし、平成19年に中国の大連市金州区と友好都市協定を提携していますが、継続した相互交流が課題となっています。

■ 多文化が交流できる機会づくりを進め、より多くの市民に参加してもらえるよう、効果的な広報を行うとともに、姉妹都市や友好都市も含めた外国人来訪者との交流についても検討を進めることができます。



主な取り組み方針

《方針①》

- 市は尾鷲市国際交流協会を支援します。
- 市は多文化が交流できる機会づくりを進め、より多くの人に参加してもらえるよう、効果的な広報を行います。
- 市民は国際交流活動に参加し、市民レベルでの交流を継続します。

《方針②》

- 市は姉妹都市や友好都市との継続的な相互交流に向けた検討を進めます。

関連する事業

- ・国際交流活動事業

関連する計画



<プリンスルパート市民による植樹(ツバキ) -大曾根公園->

